

## 第1回 足場からの墜落防止措置に関する調査研究会議事要旨

場所：(社) ボイラ協会 JBAビル2階 講習室

日時：平成19年5月30日 10:00-12:15

参加者：三浦座長、河尻、北山、高橋(元)、藤澤、尾添、小野、関山(代理：室井氏)、  
加藤、才賀、堺、菅原、中部、野中、前川、鶴沢、高橋(哲)の各委員

オブザーバー：国土交通省坂本住宅生産課長(代理：芳本建設振興課補佐)、国土  
交通省前川技術調査課長(代理：野田建設システム管理企画室長)、国土交通省吉  
田建設業課長(代理：加藤技術企画官)

議事：

### 1. 研究会のメンバーの紹介

### 2. (独)労働安全衛生総合研究所 安全担当の本山理事の挨拶

### 3. 座長の選任

三浦委員が座長に推薦され承認された。

### 4. 事務局からの設置要領の説明

資料 No.2 を基に、事務局より本研究会の趣旨と検討項目の説明がなされた。

また、本研究会は、月1回から2回の頻度で開催し、本年8月下旬ごろまでに、取り  
まとめた際の説明がなされた。

### 5. 足場の墜落防止措置の現状について

厚生労働省の担当者から資料 No.3~8 を基に、足場の墜落防止措置の現状について説  
明がなされた。これに関して次の質疑がなされた。

(1)アメリカやカナダなどヨーロッパ以外の国の基準はどうであるか。

→次回までに小野委員が、事務局に資料を提出することになった。

(2)手すり先行工法の普及事業に8000万円かけているが毎年行われているのか。

→ガイドライン作成後、毎年行っている。

(3)資料として死亡災害だけが出ているが、怪我人はどうなっているのか。

→件数は把握できるが、怪我人に対する詳細はわからない。

### 6. 具体的な検討項目について

事務局より資料 No.9 から具体的な検討項目について説明がなされた。

これに基づいて、自由な意見交換がなされた。

- (1) 足場からの墜落(規則 563 条)のことにに関してのみ議論するのか、それとも、もっと広い範囲(規則 518 条)について議論するのか。
- (2) 足場の材質については規定しないのか。
- (3) 現場で点検をやっていないと言う指摘があるが、それを証明するデータはあるのか。
- (4) 手すり先行工法を普及させることが、一つの目的なのか。
- (5) 幅木は、墜落防止設備というよりも飛来落下防止設備だと思われるが、これを含めて議論するのか。
- (6) 手すり高さを 90cm にするとわずか数センチ適応できない製品が多く出回っているので、もっと柔軟に対応できないか。
- (7) メーカーは、ユニット化などの改良を行い、災害防止のための努力をしており、画一的な規制はそれらの努力の妨げとなり、適当でない。

今回はフリーディスカッションであるために、自由な意見交換のみなされた。検討項目が 8 項目示され、これらについての具体的な内容は次回以降検討していくこととなった。ただし、これ以外の事項についても必要であれば排除するものではない。

厚生労働省より、次回研究会で検討項目を再整理したものを提出することとなった。

## 7. 次回の日程

日程調整の結果、次回研究会は 6 月 11 日 15 時～17 時で開催されることとなった。

座長より、次回欠席予定者に対しコメントが求められ、次の意見が述べられた。

- (1) 安全性の問題が言われているが、経済性はどうか。
- (2) 本委員会の目的が、第 11 次労働災害防止計画に、どのように反映されるのか明確にしてほしい。
- (3) 現在は、性能規定化が進んでいる。仕様を決めると技術が発展しないので、規定すべきではない。また、イギリスでは 2m 未満の足場からの転落が問題視されている。
- (4) 資料 NO.8 に対してコメントが述べられた。

以上